

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月15日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田 章男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【電話番号】	<0565>28-2121
【事務連絡者氏名】	経理部主査 蜂須賀 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番18号
【電話番号】	<03>3817-7111
【事務連絡者氏名】	広報部メディアリレーション室長 藤井 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【提出理由】

当社第113回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成29年6月14日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内山田竹志、早川 茂、豊田章男、Didier Leroy、寺師茂樹、永田 理、宇野郁夫、加藤治彦、Mark T. Hoganを選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、酒井竜児を選任する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、取締役賞与総額938,350,000円を支給する。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた取締役の報酬総額を年額40億円以内（うち社外取締役分3億円以内）と改定する。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第 1 号議案						
内山田竹志	23, 397, 279	990, 944	47, 794	24, 938, 675	93. 81%	可決
早川 茂	24, 144, 305	260, 213	31, 508	24, 938, 684	96. 81%	可決
豊田章男	24, 056, 730	331, 538	47, 758	24, 938, 684	96. 46%	可決
Didier Leroy	24, 141, 015	263, 530	31, 480	24, 938, 683	96. 80%	可決
寺師茂樹	24, 144, 450	260, 066	31, 510	24, 938, 684	96. 81%	可決
永田 理	24, 127, 730	276, 784	31, 510	24, 938, 682	96. 74%	可決
宇野郁夫	22, 304, 474	2, 123, 291	8, 254	24, 938, 677	89. 43%	可決
加藤治彦	23, 881, 628	548, 032	6, 355	24, 938, 673	95. 76%	可決
Mark T. Hogan	21, 022, 118	3, 405, 677	8, 213	24, 938, 666	84. 29%	可決

第 2 号議案	23, 823, 709	605, 992	6, 519	24, 938, 693	95. 52%	可決
第 3 号議案	24, 258, 363	150, 668	27, 069	24, 938, 683	97. 27%	可決
第 4 号議案	23, 972, 336	453, 947	9, 891	24, 938, 691	96. 12%	可決

- (注) 1 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
- 2 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
- 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第 1 号議案、第 2 号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
第 3 号議案、第 4 号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
なお、これらの出席株主の議決権数には、書面又は電磁的方法により行使される議決権数が含まれます。
- (4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分、および本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。